

請求日 令和 年 月 日

(宛先) 三原市長

多子世帯利用料請求書

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 年 月～ 年 月請求分用 】

私は、三原市多子世帯の認可外保育施設等利用料助成事業実施要綱第12条の規定に基づき、多子世帯利用料の給付について、次のとおり請求します。

指定する振込先口座に振り込んでください。なお、多子世帯利用料の給付の審査に当たり、次の事項に同意します。

1. 認定保護者と認定子どもが、三原市内に居住していることを住民基本台帳等で確認すること。
2. 実際に利用していることを三原市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三原市が対象施設に確認すること。
4. 認定子どもが、三原市多子世帯の認可外保育施設等利用料助成事業実施要綱第2条第1号及び第2号に規定する者であることを確認すること。

以下に該当することを確認し、該当する場合は□にチェックを記入してください。

- ☐ 裏面5に記載した利用年月の施設等利用費について、他市町へ請求していません。
- ☐ 雇用証明書等について、三原市長へ届け出た内容に変更はありません。

1. 多子世帯利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日		年	月	日
氏 名			現住所				
			電話:		—	—	

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください。)

認定番号							
生年月日		年	月	日	フリガナ		
年 月 日～ 年 月 日の間の住所					氏名		
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した							
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入						年	月 日

3. 償還払いの振込先を記入してください(いずれかの□にチェックを記入してください。)

- ☐ 請求が2回目以降です。
・・・既に届け出た口座へ振り込みますので、記入不要です。裏面の4へ進んでください。
- ☐ 請求が初回です・届け出た振込口座を変更したい。
・・・以下を記入してください。(※1)

フリガナ	
口座名義人	

金融機関名 (ゆうちょ銀行以外)	銀行 信用金庫 農協 信用組合	支店 出張所	預金種別	☐ 普通	口座番号							
				☐ 当座								
ゆうちょ銀行	記号					番号						

※1 請求者名義に限ります。通帳のコピー(上記の内容が分かるページ)を添付してください。

〈裏面も記入してください。〉

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業を記入
(複数記入可)

①	フリガナ		所 在 地	〒					
	施設・事業名			電話:					
	契約している利用料※2	□ 月額		円	□ 日額	円	□ 時間額	円	
②	フリガナ		所 在 地	〒					
	施設・事業名			電話:					
	契約している利用料※2	□ 月額		円	□ 日額	円	□ 時間額	円	
③	フリガナ		所 在 地	〒					
	施設・事業名			電話:					
	契約している利用料※2	□ 月額		円	□ 日額	円	□ 時間額	円	
④	フリガナ		所 在 地	〒					
	施設・事業名			電話:					
	契約している利用料※2	□ 月額		円	□ 日額	円	□ 時間額	円	
⑤	フリガナ		所 在 地	〒					
	施設・事業名			電話:					
	契約している利用料※2	□ 月額		円	□ 日額	円	□ 時間額	円	
⑥	フリガナ		所 在 地	〒					
	施設・事業名			電話:					
	契約している利用料※2	□ 月額		円	□ 日額	円	□ 時間額	円	

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白に記載してください。

※2 該当箇所にレを記入してください。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援事業の
施設等利用費 償還払い請求の内訳を記入

利用年月日			認可外保育施設に支払った月額合計利用料 (a) ※3 ※4 「領収書兼特定子ども・子育て支援提供証明書」の①の金額	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3 「領収書兼特定子ども・子育て支援提供証明書」の①の金額	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) 施設等利用給付月額42,000円 ※5		請求額 (cとdを比較して低い方を記入)
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円
年	月		円	円	円		円	円

※3 上記で記入した利用料合計額を施設・事業に支払ったことを証明する「領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書」を全て添付してください。また、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した「援助活動の報告」を添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※5 月額上限額は、42,000円です。
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、又は別の市町村へ転出する場合の限度額
⇒42,000円× 転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、又は別の市町村から転入した場合の限度額
⇒42,000円× 三原市での認定日からの日数÷その月の日数